

令和2年度 茨木市立天王小学校 学校経営方針

教育目標 「心ゆたかで たくましい子ども」の育成

- ・めざす子ども
 1. 健康で、生命を大切にする子ども
 2. すすんで学び、深く考える子ども
 3. きまりを守り、がんばりぬく子ども
 4. 思いやりをもち、助け合う子ども
- ・めざす学校
 - 子どもたちが生き生きと、楽しく活動する学校
 - 一人一人の個性を大切に、創造性のある学校
 - 望ましい学習環境のもと、教育活動を追求する学校
- ・つきたい力
 - 未来に向かって努力できる力（ゆめ力）
 - 自分と向き合い、高める力（自分力）
 - 他者を思いやり、つながる力（つながり力）
 - 興味関心を広げ、意欲的に学ぶ力（学び力）

経営方針

教育基本法・学校教育法の教育理念に立脚し、児童ならびに地域社会の実態を把握しながら、社会に貢献できる人間性豊かな心身ともに健全な子どもの育成をめざす。また、基礎・基本の徹底と自ら学び・自ら考え判断する「生きる力」の育成や個に応じた指導の追求、人権と生命を尊重し、共に育ち学び合う子どもの育成へ向け、特色ある教育課程の編成と授業改革を推進する。新学習指導要領の全面実施のもと、主体的・対話的で深い学びにチームとして対応できるように教師力の向上を図る。

さらに、安全・安心な学校教育活動を推進するため望ましい環境整備と学校・家庭・地域の連携を密にしなが、ひらかれた学校づくりをめざす。

また、茨木市の新プランである「茨木っ子プラン ネクスト5.0」の取組みを推進し、一人ひとりの子どもに、これからの社会を生き抜く力を育成する。厳しい状況にある子どもを支援し、様々な困難を乗り越え成長する力を育成する。いじめや不登校を生まない人間関係を育み、子どもたちが安心して居場所を作る。

1. 本年度の努力目標

(1) **基礎・基本の徹底、活用する力の育成、国語科をはじめ各教科での言語活動の充実を図る。**

- ・学年部会や授業研究部を中心に教材研究、主体的・対話的で深い学びについて指導方法の工夫・改善、評価研究を積極的に進める。基礎学力の習得とともに課題を見つけ解決する力と活用力を育成するため、児童にとって系統性を持ち、わかりやすい魅力ある授業の創造に努める。

☆すべての授業で「天王小授業スタンダード」を活用すること。

(2) **人権を大切にする教育の推進**

- ・児童一人ひとりが自分に自信と誇りを持つよう道徳をはじめ各教科の指導の中で自尊心

情を高め、豊かな心を育む人権教育の推進に努める。

- 学年部会や人権教育部、支援教育部を中心に、人との豊かな繋がりを築きながら、障がいや様々な課題を有する児童と共に育ち学び合う集団づくりをめざす。
 - いじめ・不登校・児童虐待等を未然に防止するため、課題のある児童や家庭理解に努め、学年部会や校内組織並びに協力関係機関と情報共有し、連携を密にしながら課題の早期発見と対処にあたる。
- ☆ルールブックに基づき、ベクトルのそろった児童指導をおこなう。

(3) 総合的な学習活動の推進・体験活動の充実にも努める

- 自ら学び自ら考え行動する生きる力や、国際化・情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力の育成を図る。
- 豊かな体験や出会いを大切に、総合的な学習の系統性や地域の資源を積極的に活用しながらひらかれた学校づくりをすすめる。
- 子どもたちに非認知能力を育成するために「体験→経験→振り返り→学び」の活動を重視し、茨木っ子キャリアパスポートを有効に活用する。

☆各学年の発達段階に応じたプログラミング教育の研究・実践をすすめる。

☆非認知能力育成について研究・実践をすすめる。

(4) 道徳教育や体育などの充実による、豊かな心と健やかな身心と体力の育成を図る。

- 特別の教科「道徳」の授業時間を要として、全教育活動を通して道徳教育をおこなう。
- ☆各学年の道徳の指導記録・指導案を集約し、「天王小道徳」のスタイルを確立する。
- 体育の授業の充実を図り、子どもたちの意欲を喚起し、健康と体力の向上に努める。
 - 学校生活の様々な場面を活用し、子どもたちの体力の向上に努める。

☆校内体育部を中心に体力向上に仕掛けを作る。

(5) 自主活動の育成

- 児童会や委員会活動、クラブ活動等を活性化し、互いに高め協力しあえる集団とコミュニケーション力の育成を図る。

(6) 健康・安全教育の推進

- 健康・安全への意識を高め、生命の尊さに対する認識を深めるとともに児童自らが健康で安全な生活を考え、自ら行動できる知識や態度・スキルを養う。

(7) 研修・研究の推進

- ①一人ひとりの子どもに応じた学習活動を進めるため、習熟度・少人数授業の推進や主体的・対話的で深い学びに向けた指導方法の工夫・改善、ICTを活用した授業改善について研究を進める。
 - ②新転任の増加期に際し、経験豊かな教職員の知識や技術を継承・発展させ学校総体としての教育力を高める。(⇒目指す職場像)《授業スタンダードの全校的な研究》
 - ③様々な課題を有する児童や支援を必要とする児童の理解や支援のあり方を研究・実践するため、校内や関係機関の研修を積極的に推進する。
- ☆「支援サポートブック」の改訂に向けて、支援教育部を中心に全員で取り組む。
- ④外国語専科教員を中心に、外国語活動の内容・方法に関する研修を行い、将来的に学級担任が積極的に外国語活動に取り組める環境を整備し、外国語活動の充実に努める。

2. 特色ある学校づくり

- (1) 茨木市の支援教育研究協力校として、森田安徳 元親和女子大学准教授から指導助言をいただき、授業のユニバーサルデザイン化をはじめともに学びともに育つ教育を推進する。
- (2) 不登校や支援を必要とする児童の心の居場所づくりを進めるため、スクールサポーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、市教育センター等の関係協力機関と連携、地域との連携を深めながら児童の理解を促進し、個に応じた支援活動を行う。
- (2) 全国学力・学習状況調査のデータを活用し、児童の学力実態の分析を進める。その上で、茨木っ子プランネクスト 5.0に基づき、子どもたちに基礎・基本の徹底と活用する力を育成するため、国語・算数をはじめとした「わかる授業」の研究を継続しておこなう。
- (3) 学校図書館の「学習センターとしての機能」と「読書センターとしての機能」の両機能を高め、児童にとってより魅力的な読書空間をつくり、児童に豊かな思考力と表現力を育て、総合的な学力を育成するため学校図書館を活用し、読書活動の充実を図る。
- (4) 学校協議会などの諮問を踏まえながら、望ましい学校教育活動や環境整備を進める。
- (5) 安全・安心な学校づくりや児童の健全育成を図るため、学校・家庭・地域の連携を図りながら地域関係行事への理解と協力を行う。
- (6) 天王小ルールブックを全教職員で活用し、業務改善を積極的におこなうことで、子どもたちと触れ合う時間をより多く確保できるように努める。
☆業務改善は子どもたちと触れ合う時間を確保するためである。今年度も引き続き、業務改善をおこなっていく。